

6 逗子市沼間(企業団綾瀬浄水場系給水栓)

水質検査結果 令和7年4月分

		令和7年								
分類	項目名	単位	基準値	4月						
健康に関連する項目	細菌	1 一般細菌	(1mL中)	1mL中100個以下	0					
		2 大腸菌	(MPN/100mL)	検出されないこと	0					
	重金属	3 カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003mg/L以下	—					
		4 水銀及びその化合物	(mg/L)	0.0005mg/L以下	—					
		5 セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		6 鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		7 ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		8 六価クロム化合物	(mg/L)	0.02mg/L以下	—					
	無機物	9 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.04mg/L以下	—					
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	10mg/L以下	—					
		12 フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.8mg/L以下	—					
		13 ホウ素及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—					
	有機化学物質	14 四塩化炭素	(mg/L)	0.002mg/L以下	—					
		15 1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.05mg/L以下	—					
		16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.04mg/L以下	—					
		17 ジクロロメタン	(mg/L)	0.02mg/L以下	—					
		18 テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		19 トリクロロエチレン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		20 ベンゼン	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
	消毒副生成物	21 塩素酸	(mg/L)	0.6mg/L以下	—					
		22 クロロ酢酸	(mg/L)	0.02mg/L以下	—					
		23 クロロホルム	(mg/L)	0.06mg/L以下	—					
		24 ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	—					
		25 ジブromクロロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	—					
		26 臭素酸	(mg/L)	0.01mg/L以下	—					
		27 総トリハロメタン	(mg/L)	0.1mg/L以下	—					
		28 トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.03mg/L以下	—					
		29 ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.03mg/L以下	—					
		30 ブロモホルム	(mg/L)	0.09mg/L以下	—					
		31 ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.08mg/L以下	—					
水利用上の障害に関する項目	色	32 亜鉛及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—					
		33 アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.2mg/L以下	—					
		34 鉄及びその化合物	(mg/L)	0.3mg/L以下	—					
		35 銅及びその化合物	(mg/L)	1.0mg/L以下	—					
	味	36 ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	200mg/L以下	—					
	色	37 マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.05mg/L以下	—					
	味	38 塩化物イオン	(mg/L)	200mg/L以下	7.5					
		39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	300mg/L以下	—					
		40 蒸発残留物	(mg/L)	500mg/L以下	—					
	泡	41 陰イオン界面活性剤	(mg/L)	0.2mg/L以下	—					
	臭気	42 ジェオスミン	(mg/L)	0.00001mg/L以下	0.000002					
		43 2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	0.00001mg/L以下	0.000001					
	泡	44 非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.02mg/L以下	—					
	臭気	45 フェノール類	(mg/L)	0.005mg/L以下	—					
	基礎的性状	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	(mg/L)	3mg/L以下	0.6					
47 pH値			5.8~8.6	7.3						
48 味			異常でないこと	異常なし						
49 臭気			異常でないこと	異常なし						
50 色度		(度)	5度以下	<0.5						
51 濁度		(度)	2度以下	<0.1						
衛生上の措置	残留塩素	(mg/L)	0.1mg/L以上	0.7						

- ・ 不等号の付いた数字(例:<0.0001)は、不検出(定量下限値未満)であったことを示しています。
- ・ ハイフン(—)は、検査の省略が可能な項目であり、その月は検査を行わなかったことを示しています。(年4回の検査を実施。)

このページに関するお問い合わせ先
 企業局 水道部 浄水課
 水質・公民連携グループ
 電話 045-210-7282